

先物協会ニュース

JCFIA マンスリー

2007年4月第67号

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY
ASSOCIATION

<http://www.jcfia.gr.jp/>

日本商品先物振興協会 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9 Tel 03-3664-5731 Fax 03-3664-5733

- ◆戦略会議部会報告書 課題解決のための推進委設置 1~2
- ◆産構審商取分科会開く 多角的に現状分析 2~4
- ◆先物協会臨時総会の報告 新年度事業計画を原案通り承認 4~5
- ◆国民生活センター相談件数に係る先物協会調査結果 5~6
- ◆日商協総会での主務省挨拶 自主規制効果を目に見える形に 6
- ◆日本人初の先物殿堂入り、児玉一彌氏 7
- ◆優良外務員制度・06年度全国商品取引所出来高
※3月末の外務員数、全国商品取引所06年度出来高 7
- ◆[私の意見] 清水清・カネツ商事会長 一般投機玉の必要性について 8~9
- ◆鎧橋随想 9~10
- ◆証言・戦後先物史 補償基金30年の足跡③ 10~11
- ◆先物アーカイブス 昭和61年11月6日「衆院予算委」 11~12
- ◆先物協会・研究助成論文発表会、商品取引員野球大会、社名変更、事務局人事など
..... 12~13

戦略会議部会 報告書

課題解決のための推進委設置

先物協会 市場振興戦略会議の検討成果生かす

業界をあげて課題解決に真剣に取り組み、どう成果を上げるか——。商品先物取引出来高の大幅減少傾向が続く中で、流動性確保・向上を図るための課題解決は急を要する。先物協会は3月22日、制度政策委員会を開き、市場振興戦略会議の2つの部会、「利便性検討部会」と「経営戦略検討部会」の報告書を了承し、それを踏まえて、いかに具体化していくかを考えるとともに行動を起す。

取引所、JCCH も委員に

多々良實夫委員長は、「課題解決推進のための委員会を新たに設置して取り組みたい。この委員会には市場振興戦略会議3部会の河島毅・利便性検討部会座長（日本ユニコム副会長）、松井政彦・経営戦略検討部会座長（岡藤商事常務）、水野慎次郎・IT化戦略諮問部会座長（カネツ商事常務）にも加わっていただくとともに、取引所、日本商品清算機構（JCCH）からも委員として参加（部会等ではオブザーバーとして参加）していただき、積極的な協力をお願いしたい」と、業界一致団結の必要性を訴えた。なお、正式な委員の人選は加藤雅一会長と多々良委員長に一任された。

加藤会長は、「次期法改正に向けての具体策検討を進めるが、まずは、省令変更、取引所諸規程変更など早急に実現できるものから手をつけ、主務省もオブザーバーとして参加してもらおう」と述べた。

離れたものを取り戻す

利便性検討部会の河島座長は、「商品取引員の仲介機能と流動性供給機能を高めるという視点から空理空論ではなく、実現可能なこと、早急にやるべきことを第一に考えて検討した」と前置きして、流動性低下の現状から判断して、「まず、商品先物取引から離れた個人の委託取引、取引員の自己取引、商社の裁定取引をどう取り戻すかが重要。個人については、自分でリスク管理できるように低レバレッジ商品の開発が望ましい。先物協会が中心になって開発し、業界あげて販売するといったことも考えてはどうだろうか。取引員の自己取引については、マーケットメイク制度の導入を強く要請したい。これこそ自己取引活性化の起爆剤になりうるので、多くの取引員が参加できるものにしたい」。

そのほか、「24時間取引については、なぜできないか、導入の障害は何かを整理し、一つずつ克服していくことが大事だ。一任売買については、現時点で取引員や外務員への解禁は無理。これに代わるものを真剣に検討すべきで、いろんな形態があるので実現できるものを見つけ出したい」と課題解決への熱意を示した。

純資産額規制比率の見直し不可欠

次いで、経営戦略検討部会の松井座長は、「取次者、IB、非清算参加者への転換など、市場仲介業の多様化が当部会の中心課題だが、これらを推し進めるには純資産額規制比率が変わらないことにはどうにもならない」、「純資産に算入される自己資本の厳正化や基礎リスクの導入が進められる可能性がある中で、リスク値も全面的に見直しをしないと取引員経営が成り立たなくなるのではないかと危惧する。実現推進の委員会で当部会の検討結果をぜひ生かして欲しい」と説明した。

3つの基本スタンス

また、IT化戦略諮問部会の水野座長は、「利便性と経営戦略の両部会には相互連携が取れるようオブザーバーとして出席し、コンピューターに関連する課題はIT化戦略諮問部会で取り上げて議論し、その成果の一つとして『取引システムの構築等に対する基本スタンス』を取りまとめた。IT化によりコンピューターに関する問題が取引員経営に与える影響は以前より大きくなっている。今後も必要に応じて有意義な提言をしていきたい」と述べた。

報告書をまとめたことで、利便性と経営戦略の2部会は役目を終えたことになるが、IT化戦略諮問部会は、商品取引員の電算処理システム構築の合理化・効率化の支援策、取引所取引システムの共通化に向けた課題整理等について、制度政策委員会からの諮問に臨機に応ずるため、設置期限等を定めず常設化する。

産業構造審議会
商品取引所分科会

多角的に現状分析

商品取引所法の改正から約3年が経過し、金融商品取引法に伴う商取法改正施行を控えて、「商品先物取引を巡る現状」はどうなっているかを把握し、分析するために、

3月14日、産業構造審議会商品取引所分科会が平成15年12月以来、3年3ヶ月ぶりに経産省本館2階会議室で開催された。

平成16年改正法で大きな変化

分科会長に尾崎安央・早稲田大学大学院法務研究科教授を選任したあと、まず主務省が信頼性、利便性向上のための平成16年法改正の概要(委託者資産の保全制度の拡充、商品取引員に対する規制の見直し、アウトハウス型クリアリングハウスの創設、取引所を株式会社形態に



することが可能など)を説明、その後の状況変化として、①商品取引員数が平成17年5月の95社から今年3月には80社まで減少、登録外務員数も17年3月末の1万4,600人から今年3月末には1万人を割って9,700人とほぼ3分の2に減少したこと ②商品取引員の業態転換として、ネット取引の増大、海外法人顧客の増加、異業種・外資の新規参入増——を提示した。

また、商品取引所がこの1年ほどで7つから4つに減り、委託者数は10万人を超えているものの減少傾向にあることを報告した。

世界的には伸び目立つ

同時に国内取引所の出来高・取組高減少とは対照的に、世界的には先物取引は、この10年成長を続け、2006年1～10月の出来高でみると、前年同期比20.4%増えていると示し、海外商品取引所は利便性・信頼性向上のため、取引時間の延長、上場商品の拡大・多様化、商品設計の改良、電子システムの改良(処理スピードの高速化、安全性の高いシステムの提供)に取り組んでいると解説した。

また、国民生活センター調べの商品先物取引に係る苦情相談件数(国内商品先物取引だけでなく、海外商品先物取引、その他の類似取引(海外商品先物オプション取引、「ロコ・ロンドン」取引など)含む)は、平成17年度に大幅減少(前年度の7,000件台から4,000件台)し、平成18年度も2月15日現在で前年同期比5.2%減と報告した。苦情の内訳は、不当勧誘が半数以上を占め、次いで仕切回避、無断売買の順と述べた。また、海外商品先物取引や、非規制の海外先物オプション、「ロコ・ロンドン」取引に係るトラブルが急速に増加していることを指摘した。

証券取引法等の一部改正(金融商品取引法に改称)による横断的規制については、広告等の規制の整備、不当な勧誘の禁止の拡充、損失補てん等の禁止の整備、適合性の原則の拡充、説明義務の拡充、その他、民事効の拡充、金融商品販売法の準用の整備——を挙げ、商品ファンド法については、商品投資販売業に関する規制を金融商品取引法で行うこと、商品ファンド持分の有価証券化、業者の許可制から登録制への移行——を説明、連動して商品取引所法も改正され、行政としてさらなる取組を推進する姿勢を示した。

日本の経済力に見合う市場を

こうした経緯・現状報告に対して、出席委員 15名(欠席 3名)の全員が、それぞれの立場を代表して発言した。商品取引所を代表する委員からは、「このまま流動性が低下すると海外に市場をとられる。商品設計の検討、新規上場などに努めている。主務省は混乱に陥らないよう配慮していただきたい」、「いろんな改革が 1度に来ているので取引が萎縮、混乱もみられるが、合併、再編、廃業など新しい動きが台頭、転換期にある。いずれも良い方向にいくだろう」などの意見が出た。

業界団体委員からは、「苦情・トラブルの解消問題についてはできることから 1つ 1つ実行している。また、商品取引員の半分が赤字になる中で、業態変化を実行しようとしている会社も多数ある。これを円滑に進められるよう制度を整備していただきたい」、「委託者保護基金は、これまでにあった撤退・破綻による債務を 100%弁済し、十分に機能している。さらに日常的な指導・監視に努める」など大変革期への対応状況を説明した。

当業者、商社、金融業の委員は、「原油価格の乱高下などで商品先物の必要性は高まっている」、「産業インフラとしての役割のほか、資産運用の場としても直接・間接に商品につながっている」、「海外市場に負けない価格情報発信力の強化が必要」などと述べた。学識者からは、「日本の経済力に見合う商品先物市場が必要。国際的な動きはダイナミックなので悠長なことはできない」との発言があった。

一方、消費者団体、弁護士団体の委員は、「勧誘規制が中途半端のままだからトラブルが尽きない」、「電話勧誘を禁止したらどうか」など勧誘規制の一段の強化を主張した。

最後に、尾崎分科会長は、「多様な角度からの意見を踏まえて適切な運営に努めていきたい」と締め括った。

先物協会 臨時総会

新年度事業計画を原案通り承認 より高い社会的信頼の獲得目指す

先物協会は 3月 15日、東京穀物商品取引所 2階会議室で第 8回臨時総会を開き、平成 19年度事業計画、収支予算及び確定額単価、予納額単価(いずれも本紙 2、3月号で概要既報)を原案通り正式決定した。会員総数 75社のうち本人出席、書面議決権行使、代理人出席、委任状出席を合わせ計 73社が出席した。



明るい兆しも見えてきた

総会冒頭の加藤雅一会長の挨拶要旨は次の通り。

平成 17 年 5 月に改正商取法が施行され、2 年弱が経過し、改正法で導入された適合性原則の徹底や、財務規制の強化等の影響から出来高や取引高が激減しています。ただ、この 2 月には、昨年 7 月から減少を続けていた取引所出来高が 8 ヶ月ぶりに増加に転じ、厳しい状況は続くものの、明るい兆しも見えてきたと期待しています。

取引所の再編が進み、7 つあった取引所が 4 つに減り、取引員も自主廃業や取次への業態変更のみならず、営業所の廃止が増え、昨年 4 月に 86 社あった取引員はこの 3 月に 80 社まで減り、廃止支店数は昨年 4 月からの 1 年間で 24 社 45 支店にのぼっています。

先物協会は、商品先物市場がその機能を十分発揮するには市場の流動性回復が喫緊の課題と考え、市場振興戦略会議を設け、課題解決に取り組んできました。昨年 11 月には同戦略会議のもとに、「利便性検討部会」、「経営戦略検討部会」、「IT 化戦略諮問部会」の 3 つの部会を立ち上げ、それぞれ具体的な制度改善策の検討を進めてきました。

業界関係団体の連携強化

我々商品取引員は、市場の流動性に寄与する多様な投資家を仲介する担い手として、より高い社会的信頼を獲得していかなければなりません。当協会としては「顧客トラブルの減少に向けた取組」を業界運動として引き続き推進していきます。また、先物協会の効率化・合理化のみならず、業界関係団体の連携強化と効率化を推進していかなければなりません。ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

国民生活センター相談件数 先物協会調査結果

06年度で会員関係は全体の 40.7%

国民生活センターが公表している「商品先物」関連の相談件数のうち、商品取引所法に基づく国内公設の商品先物市場および商品取引員に係る件数はどれだけあるか—先物協会は平成 17 年 5 月の改正商品取引所法施行後の状況を把握するために昨年来、調査を続けていたが、このほど集計結果がまとまった。

同センターの Pio-Net で集計された平成 17 年 4 月から 18 年 9 月までの間の先物協会会員関連相談件数について会員から開示請求し、同センターから回答のあった件数を集計した。

それによると、2005 年度の商品先物関連の集計件数のうち、当協会会員に係る件数は 2,427 件(廃業取引員分 157 件含む)で、公表件数に占める割合は 51.5%。また、06 年度 11 月 16 日までの同センター集計件数 2,249 件のうち、9 月末までの当協会会員に係る件数は 915 件(同 34 件含む)で、集計件数全体の 40.7%(集計期間が異なるため、実際にはもう少し割合が高くなる)。

また、当協会が同センターに照会した取引市場別の分類件数は、05 年度で国内公設先物取引に係る件数は 700 件、06 年度 4 月から 11 月 16 日までで 377 件との回答が同センター情報分析部からあった。国内公設先物取引に分類されている相談が当協会会員に係る相談であるとすれば、05 年度で会員に係る相談のうち 05 年度で取引市場が特定できないものが 7 割を超えている。個々の相談内容については開示され

ないため、この差異が何によるものかは明らかではないが、理由としては下記のこと
が推測される。

- ①相談員が商品取引員名を聞いても国内公設がどうか分からない。
- ②相談において商品取引員名は判明しているが、商品(市場)名が明らかでない。
- ③商品先物取引以外の相談(FX取引等)。

同センター公表数値における正規商品取引員関係件数の正しい数値について、引
き続き、情報公開法に基づき照会を行い、勧誘を巡る苦情のゼロ運動に係る努力目
標として活用していく。

日商協総会 主務省挨拶

自主規制効果を目に見える形に 公正で透明性の高い市場に

日本商品先物取引協会が3月15日に
開いた臨時総会で、農林水産省の井上
明・商品取引監理官、経済産業省の小山
智・商務課長はそれぞれ挨拶し、商品先
物業界に対する姿勢を示した。要旨は次
の通り。

井上監理官 商品先物取引は農産物
の生産・流通に役立つ産業インフラであるとともに、投資の場としての役割も担っ
ています。しかしながら、その一方で一般の方々からの苦情が多く、紛議が絶えな
いため、商品先物取引に対する、しかるべき評価が広く浸透していきにくい状況に
あります。

日商協の活動、すなわち、自主規制の強化、外務員に対する指導、苦情・紛争の
あっせん・調停などは高く評価されていますが、このような努力が目に見える形に
なって業界の信頼性向上につながらないと、今後の業界の展望は開けないと私とし
ては思っています。

小山課長 商品先物市場は経済発展にとって重要で不可欠です。市場の健全な発
展のために信頼性の向上にいっそう取り組んでいただきたい。

昨日14日には、産業構造審議会商品取引所分科会が3年3ヶ月ぶりに開かれま
した。委員の方々はみなさん、商品先物取引の重要性は認めていらっしゃいますが、
やはりトラブルの多いことが問題視されています。大きく減らしていくことが必要
です。行政としましても先物市場が公正で透明性の高いものになるよう努めますが、
やはり、みなさんの努力が最も大切です。



日本人初の先物殿堂入り、児玉一彌氏

FIA（米国先物取引業協会）は3月14日、今年、先物殿堂入りする19名を発表した。その中に、日本人として初めて殿堂入りする（株）東京穀物市況調査会の児玉一彌理事の名が挙がっている。

児玉氏は三井物産在職中に、ニューヨーク、シカゴで国際的財務管理と先物取引で抜きん出た実績をあげた。1978年には三井物産 USA 社長に就任、85年には日本人として歴代唯一のCBOTの理事を務めた。日本に戻って88年に東穀市況調査会に会長になり、アジアにおいて初の試みとなったFIA ジャパン・チャプターの設立にも貢献、初代理事長を務めた。

同氏のキャリアはまさに日本の先物市場の近代化を促進し、国際的市場で新たな市場参加動機を与える活躍だった。

こうした長年にわたる内外での先物業界への貢献が推薦委員会に高く評価された。



日商協 「優良外務員制度」導入

日本商品先物取引協会は昨年12月、「商品取引トラブル解消アクションプログラム」を作成・公表し、コンプライアンス体制の一層の整備を図っているが、その一環として3月末の理事会で、優良外務員（仮称）認定制度検討委員会の設置を決め、早ければ4月中に初会合を開く。

委員会は幅広い分野から15名ほどを選任、優良外務員の定義や条件、認定方法などを検討する。一定期間、委託者トラブルに関与していないなど、商品取引員が優良と判断した外務員を日商協に推薦し、日商協が調査・認定することになりそう。商品先物取引に対する社会的信用を向上させるのが狙いで、認定された外務員の登録証は一見して分かるものにする見込み。

登録外務員数、17年ぶり低水準

日商協がまとめた07年3月末の登録外務員数は9,678人と、この1年間で2,377人(19.7%)減少し、1990年3月(9,540人)以来、17年ぶりの低水準となった。商品取引員の業績悪化や営業手法の転換などに伴い、新規登録が大幅に減る一方、登録抹消が急増したため。

全国商品取引所 06年度出来高

7年ぶりに大台割れ

全国商品取引所の2006年度（06年4月～07年3月、4取引所）の出来高は約8,500万枚で、1位が東工取の金、2位が東穀取のNon-GMO大豆、3位が東工取のガソリン。出来高合計は前年度（8取引所）比21%減で、00年から続いていた1億枚の大台を7年ぶりに割り込んだ。

商品先物市場における一般投機玉の必要性について

商品先物市場の機能は、周知のとおり①公正な価格の形成②ヘッジ機能③価格の平準化④資産運用⑤換金機能などがあげられる。

投機家の投機資金が市場に流入することは、一般的に純粹投機といわれ、資産運用の一種と見られている。このことだけが、市場における投機玉の必要性ではなく、公正な価格の形成や価格の平準作用をなすためにも必要不可欠な要素である。

商品取引所では、その時点における公正な価格が形成されている。そして、その価格は公明で、その形成が「見えざる神の手」と言われるゆえんである。

その商品の価格を決めるにあたり、当業者のみで形成できるかということ、これまで過去に多くの取引所市場で起こったように、リクイディティー（流動性）の低下により自分たちが行いたいヘッジ（数量と価格の確保）ができず、結局、機能はあるが、事実上ヘッジができないということが多く見られる。その結果、当業者の利用はさらに減り、市場が閑散になってしまうことが多い。

当業者が市場でヘッジしたい時に一番重要なのが市場の流動性とその価格であり、その流動性と価格形成に大きく寄与しているのが一般投機玉である。

何年前か前、今日の証券業界では信じられない不況が長きにわたり続いた。その不況のきっかけが一般投資家からそっぽを向かれた結果であったことは誰でも知っている事実である。その当時は手数料自由化のはしりでも超大口投資家だけが優遇されたり、機関投資家だけに損失補てんした。証券会社はこぞって機関投資家の獲得や抱え込みにはしり、一般投資家をないがしろにしてしまった。

その結果、証券市場に厚みがなくなり、さんざんな不況が7年間も続いたのである。そこで大手証券会社を始めとして原点に立ち返り、一般投資家に目を向け、年齢や資産、時節にあったタイムリーなセミナーやサービスを繰り返し行って、やっとの思いで一般投資家を呼び戻し、インターネットなどの普及と共に今日の証券市場が活況を呈している。一般投資家（投機家）が入ってこなくなれば証券業界でさえもさびれてしまう。それは商品先物業界でも同じようなことが言える。

市場参加者全員が公正価格投票

流動性を高めるためには、多くの市場参加者が必要であり、その中には生産者、消費者、流通業者、機関投資家、一般投機家などが、さまざまな思惑により市場に参加していなければならない。そして、大勢の市場参加者がいることが価格の平準化や公正な価格の形成に寄与することになる。

また、ここで重要な機能として、「価格の発見機能」が挙げられる。これは、大勢の市場参加者によるセリ売買により、その時点での「公正な価格」を検出しているということである。言い換えると、参加者が全員で公正な価格の投票をしていることになる。と考える。



このようなことから、日本国内における公設市場は、多くの市場参加者による「公正な価格形成」を行うことのできる商品先物市場である必要性があり、さらにできるだけ多くの参加者がいる市場こそ、「公正な価格」が形成されている公設市場であるといえる。また、投機家こそが価格を決定するに当たり、一般的な良識に基づいた「投票権」を投じていることになり、この種の「投票権」が多く出されることが「公正な価格の形成」において重要であり、公明性が高いといえる。そして、その商品取引所で価格形成された「公正な価格」が国民生活の物価の指標になり、物価の安定にもつながることとなる。日本の産業インフラとして重要な役割を担っているのである。

何故、商品先物取引へ一般投機家の勧誘が必要なのか。いっそのこと、不招請勧誘の禁止(一般投機家の勧誘を禁止する)にしたらどうだと先の国会で議論されたというが、不招請勧誘の禁止になったとたん、日本の商品先物市場のリクィディティが極端に減少し、円建ての原油の値段や世界の価格指標となっているゴムの値決めを自ら放棄することになってしまう。前記したように価格形成に一般投機家はなくてはならない存在なのである。「転ばぬ先の金銭教育の一環」としても証券取引や商品先物取引について適度な勧誘は絶対必要である。生活必需品で日常生活にならなくてはならないものならともかく、ごく普通の人が「ゴムの先物」や「原油の先物」を自ら進んで取引したい人は皆無とっていい。

しかし、商品先物取引の仕組みを教わり、その商品の知識を得れば証券取引よりもレバレッジ効果の高い商品先物取引を選ぶ人も珍しくはない。夢とロマンを持って自己責任のもとに商品先物取引に参加する善良な一般投機家を一人でも多く勧誘するのが取引員の登録外務員であり、価格形成になくてはならない立派な仕事なのである。

商品先物市場に多くの一般投機家の参加が増えることにより「良識に基づいた投票」が増え、より公正な価格が形成される公設市場となると考える。

鎧橋随想

ヒゲ?!

豊商事

営業推進室室長 渡辺 雅志



原稿の依頼を受け、顔写真添付とあった時、改めて顔写真を見してみる。特徴的なのは白髪混じりの髭。髭を生やすというのを心理学的に調べてみると、「大人でありたい」「男でありたい」という心理の象徴と書かれています。

イチローもちょっと髭がある方が男らしく、ワイルドでおしゃれに見えるのは私だけだろうか？

今の髭は付き合い始めてかれこれ9年。42歳の終わりごろ20年間お世話になった取引員を辞め、「人財こそ全て」のこの業界の社員を育てようと思いたった時、歴戦の兵揃いの中で未熟さを隠す武器？として生やしたのがきっかけだった。最近はやっと太り気味で白髪が増えたせいか、若い女性からカーネル・サンダースおじさんなどと呼ばれて鼻の下を伸ばしているのが情けない。本人はチョイ悪オヤジに

も紳士的にも見える「髭」が結構気に入っているのだが……。コンプライアンスが叫ばれ、萎縮気味な市場、業界全体が「卑下」しているようで寂しい。元気を出そう、「正々堂々と大人の男になろう」、そういう気持ちがあれば、恥ずかしい仕事は決してできないと思うのだが……。

知識武装の密度強化

光陽ファイナンシャルトレード

東京事業部副長 千本 英毅



最近、証券会社のセミナーに参加すると、テーマのメインはBRICsと資源。各資源価格が急騰、そして大手証券会社が商品市場に参入予定。その中で当業界には、なぜか悲壮感が漂っている。その内外格差を埋めなければならない。

世の中の流れは通貨価値の下落と労働価値の減少。米国赤字と日本の債務超過で、ドル・円の地盤沈下。企業は株主・設備投資・企業価値優先で、なかなか労働者の賃金までは上がらない。グローバルなアウトソーシングで、誰でも出来る仕事は海外委託。日本が勝ち残るためには環境・エネルギー効率・ハイテク等の技術で稼ぐか、対外投資の配当を得るしかない。個人が生き残るためには、独自の技術か金融技術を身につけるしかない。

以前、営業は情熱8割、知識2割と言われた。今まで情熱だけで生き残って来た人がこれからも生き残れる保証はない。内側にも外側にも金融知識の提示が先物業界人としての付加価値を生む。証券1種・CFP等、業界全体が知識武装の密度を高めることによって、商品投資熱の内外格差を埋めてくれるものではないでしょうか。

証言・戦後先物史

補償基金 30 年の足跡 (3)

東穀ビルへ移転

元商品取引受託債務補償基金協会

副理事長 宇賀神 治夫

——昭和50年半ばの弁済事故続発で減少した弁済基金の補てん積立が大変だったでしょう。

宇賀神 それが「案ずるより産むは易し」でして、54年から58年に発生した弁済事故の弁済金は17億円に及んだのですが、当時は高金利時代でしたので、積立金を運用した利息収入がこれを上回る結果となりました。さらに58年の金市場の開設で、会員が新たに商品市場に追加加入した場合に徴収する特別負担金が多額に及びましたので、その後の一般負担金の徴収は、55年度に3億円余を徴収しただけで、これ以外は徴収しておりません。

それにもかかわらず積立金残高（弁済基金と準備金の合計）は年々増加し、63年には80億円を突破しましたので、会員との間で締結する弁済契約の上限額となる



移転した東穀ビル

弁済基金累積限度額を、設立当初の 40 億円から 55 年には 50 億円に引き上げ、さらに 63 年には 60 億円に引き上げています。

—事務所を東穀ビルに移転したのは昭和の終わりの頃でしたか。

宇賀神 東穀取が新築するビルに余裕があると言うので、業界団体が一緒に移転しようと言うことになり、昭和 62 年 12 月に新ビルの竣工を待って、全協連、厚生年金基金、健康保険組合と共に東穀ビルに移転しました。

その後、東穀取と東砂取との合併により、東穀ビルに余裕がなくなったこと等もあって、他の団体は近隣のビルに再移転しましたが、補償基金だけは無理を言って居座らせてもらい、これが現在の保護基金の事務所になっています。

—その後平成の初めまで弁済事故もなく平穏でしたね。

宇賀神 共同商品の倒産が平成元年 2 月ですから、角田の弁済事故以来、7 年間は無事故でした。この間は、会員に対する調査指導業務の拡充強化に力を注ぎ、会員の財務内容をチェックするシステムを整備すると共に、「経営分析データ」を作成して会員に配布し、さらに経営統計資料として、「年報」、「季報」、「月報」を作成し、広く会員および関係者に配布いたしました。

また、補償基金の理事長は、発足以来、初代と 4 代の清水正紀氏（カネツ商事社長）、2 代の山本博康氏（田山社長）、3 代の多々良義成氏（豊商事社長）と、いずれも全協連会長の兼務でしたが、昭和 63 年に就任した 5 代の藤田庸右氏（フジチャー社長）からは、全協連会長と分離して専任の理事長になっています。

商品先物アーカイブス

拡大へカジを切った日

昭和 61 年 11 月 6 日「衆議院予算委員会」

この日 9 時から開かれた衆議院予算委員会で渡部一郎委員が質問に立った。

渡部委員 米国と日本の商品先物は 1974 年まではほとんど同じ量の取引高であったが、1974 年に米国では商品取引法が大改正されて、商品先物委員会法（CFT）が制定された。この法律に基づき大統領の直轄機関として商品先物取引委員会が設置された。商品、金融商品、証券がその管轄下におかれ、1974 年から 1985 年までの間に米国の方は実に 6、7 倍に到達したが、日本は 1974 年当時のままである。

田村元通産大臣 わが国に国際的な商品先物市場を育成していくことが必要である。健全な整備拡大を図るには、先進国である米国の実情を把握することが重要で、本年夏に実情調査を行った。この結果を踏まえ、委託者層の健全な拡大を図ることなどにより、市場の育成を図っていく所存である。

加藤六月農水大臣 わが国の商品先物取引はリスクヘッジ機能等重要な機能を果たしております。なお改善を要する点もある。商品取引所の規模、上場商品等については、各取引所には歴史的な成立の経緯、流通実態など個々の事情もあるので、それを踏まえて十分検討する。

宮沢喜一大蔵大臣 この問題は両大臣の所管に属する問題だが、国際化の時代になると、商品先物は大変必要であり、主として米国の実情をよく調査して、わが国としても体制を整える必要がある。

資本主義の原動力となる公的機関

中曽根康弘内閣総理大臣 日本と米国を見ると、株式市場などは肩を並べる位に出てきているが、商品市場は日本では非常に貧弱である。資本主義が発達すればするだけヘッジという概念が出てきて、ヘッジという形で生産者が保障されている。日本の場合は、ごく特殊な方々がそういう思想を持っているだけで、商品市場という小豆や何かが頭へ出て、すぐ相場とかスペキュレーションが頭に出る。そういう考えが間違いなんであって、商品取引市場は資本主義の原動力となる公の場である、そういう大きな意味を持つ機能を我々が正視して、これが正常に育成されるよう、我々が積極策をとるべき対象である、そう考えて一つ一つ努力してまいりたい。

渡部委員 大変ご理解あるお言葉をいただき安堵の胸をなでおろしました。

この日の中曽根発言が起爆剤となって商品先物市場は停滞を抜け出し、出来高は毎年史上最高記録を更新、平成2年の抜本的法改正へと発展していく。

4月23日、26日先物協会・研究助成論文発表会

先物協会は先物取引に関する研究助成制度による研究成果の発表会を東工取地下一階セミナールームで次の日程、テーマ・発表者によって開く。

◇4月23日 13:20～17:00

第1部「金先市場のマイクロストラクチャー

—ティックデータを利用した実証分析—

長崎大学経済学部助教授 森保 洋

第2部「ガソリン先物市場の日中の価格形成と流動性」:

取引データに基づく実証研究

青山学院大学経済学部教授 芹田 敏夫

◇4月26日 14:00～16:00

「中国の市場社会主義と商品先物市場」

——中国の商品先物市場は発展可能か?——

広島大学大学院社会科学部教授 森田 憲

第16回商品取引員親睦野球大会開幕

▼1回戦 東穀取 11-5 日本ユニコム、
米常商事 11-7 カネツ商事、
東陽レックス 11-0 東工取、
岡地 12-0 北辰物産

▼2回戦 小林洋行 8-5 東穀取、
豊商事 24-0 米常商事、
東陽レックス 3-0 光陽グループ、
明治物産 9-0 岡地

4月7日(土) 好天の朝日新聞総合グラウンド(埼玉・三郷)で開会式及び1回戦、



2回戦の8試合が行われた。東陽レックスが2試合連続完封勝ち。東穀取が初戦を突破し、昨年優勝の小林洋行にも3点差にまで詰め寄るなど、ノーシードチームの奮闘が目立った。

準決勝戦は夢の島野球場(5月、日程未定)、決勝戦、3位決定戦は千葉マリンスタージアムで6月8日(金)。

社名変更

(株)USS証券は3月12日付で(株)USSひまわりに社名を変更した。

事務局人事(4月1日付)

【異 動】

日橋 勇 企画調査部門課長 (企画調査部門課長代理)
※ () 内は前職

【採 用】

小島 栄一 企画調査部門課員

今後の会議等の予定

第60回	制度政策委員会	4月16日(月)	14:00～	先物協会・会議室
	監事監査	5月8日(火)	12:00～	先物協会
第23回	広報委員会	5月11日(金)	14:00～	先物協会・会議室
第61回	制度政策委員会	5月15日(火)	14:30～	先物協会・会議室
第25回	総務委員会	5月22日(火)	14:00～	先物協会・会議室
第54回	理事会	5月29日(火)	12:30～	先物協会・会議室
